



20製販療Ⅱ第63号

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 株式会社プラトンジャパン

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都町田市大蔵町56番地 鶴川アカデメイアビル

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社プラトンジャパン

許可の有効期間 平成20年3月28日から
平成25年3月27日まで

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される第12条第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

平成21年4月15日

農林水産大臣 石破 茂

